

令和2年2月20日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和2年2月20日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和2年2月20日(木)
午後2時09分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 端野 学
倉橋 徳彦
塩見 佳扶子
和田 大顕
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教育部長 前田 剛
教育委員会事務局理事 森山 真
教育総務課長 牧 正博
教育総務課担当課長 貴田 直子
次長兼学校教育課長 崎山 正人
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一
学校教育課担当課長 土家 邦子
学校教育課総括指導主事 井上 雅道
学校給食センター所長 村瀬 勝子
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄
図書館長 浅田 久子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第24号 原案どおり可決、承認

議第25号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

教育委員会会議録

1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 次に、現在のところはありませんけれども、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

(1) 新型コロナウイルス感染症のまん延防止とその対応

ア 福知山市は「福知山市新型インフルエンザ等対策行動計画」による。

イ 福知山市教育委員会の対応

(ア) 初動体制危機管理マニュアルによる。

a 危機の態様 → 「健康への被害の発生」

・新型インフルエンザ等、大規模な流行が予想される感染症の発生

b 初動体制の確立 → 「福知山市教育委員会危機管理対策本部」の設置

・本部長は教育長

・対策本部における所掌事務

担当部署は学校教育課

「小学校・中学校に新型インフルエンザ等の大規模な流行が想定される感染症が発生した場合における対策の取りまとめに関すること」

(イ) 市立学校の状況の把握(随時)

a 海外から帰国児童生徒の有無

b 児童生徒や保護者等、教職員の健康状況

(ウ) 予防策

a 病状や治療法は風邪やインフルエンザと同じ、「手洗い」「うがい」「マスク」

b 消毒液の設置 「消毒」

c 感染の疑いがあれば、「感染症専用相談窓口」TEL075-414-4726

「中丹西保健所」TEL22-6381

d 相談センターへの問い合わせの目安発表(厚生労働省 2月17日)

・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いたり、インフルエンザよりも強いだるさや息苦しさがある場合

・肺炎リスクの高い人(高齢者や持病のある人)や妊婦は、同様の症状が2日程

度続いたら連絡するよう勧めている。

(エ) 市立学校で発生の場合の対応

- 情報収集と報告 → 「現場確認」
- 症状の有無の確認 → 「方針決定・対応・指示」
- 安全の確保(患者の把握・措置) → 医療機関・学校医
- 関係機関との連絡 → 市立学校長、危機管理監(室)、報道関係
- 出席停止による学級・学年・学校閉鎖の措置 「児童生徒の生命安全を第一」
- ※一時帰国児童・生徒の学校受け入れ支援といじめ防止(政府の緊急対応策)
- ※文部科学大臣メッセージ「いじめ・偏見が起こらぬように」2月7日
(今後も中国から多数の子どもたちが帰国することが予想される。)

1点目につきましては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止とその対応ということで、そこに書きましたようなことの計画、また連絡等を行ったり、これからに備えるということで、説明させていただきたいと思います。

本市については、既に対策本部は立ち上げられているわけですが、福知山市新型インフルエンザ等対策行動計画によるということで、組織的には立ち上がっております。

福知山市教育委員会については、初動体制の確立として、福知山市教育委員会危機管理対策本部の設置ということで、初動体制危機管理マニュアルがありますので、それに従って計画もし、今後には備えるということでもあります。

危機の態様については、健康への被害の発生ということで、新型インフルエンザ等、大規模な流行が予想される感染症の発生があった場合ということでもあります。

対策本部については、本部長は教育長、対策本部における所掌事務については、担当部署は学校教育課とし、小学校・中学校に新型インフルエンザ等の大規模な流行が想定される感染症が発生した場合における対策の取りまとめに関することということで、その体制、組織が生まれ、担当部署が決められております。

そこで市立学校の状況であります。現状把握をした中で、海外からの帰国児童生徒の有無についてですが、まだ帰国をしていない子ども、これから外国に戻る子ども等が実際には数名あるということで、健康状況についても把握できる範囲では、今のところ特に異常はないと聞いております。あわせて、保護者や教職員の健康状況についても、今後観察していかなければならないということでもあります。

予防策については、インフルエンザ等と同じで、手洗い・うがい・マスク、また消毒等々であります。インフルエンザについては現在、例年のようにひどい状況ではありませんが、市立学校でも中学校が1校、小学校が20数学級・学年で、学級・学年閉鎖をこれまでにやったということでもあります。

そこで、インフルエンザとはまた別に、もしも発生した場合ということで、感染の疑いがある場合については、相談窓口なり保健所へ連絡をする。2月17日には、厚生労働省から相談センターへの問い合わせの目安が発表されており、風邪の症状や、37.5度以上の発熱が4日以上続いたり、インフルエンザよりも強いだるさや息苦しさがある場合、肺炎リスクの高い人、高齢者や持病のある人や妊婦については、同様の症状が2日程度続いたら連絡するよう勧められている。このような一つの目安があります。

市立学校の場合、発生したらどうなるのか、これは想定であります。まずは情報収集と報告ということで、現場確認ということがまず1点。

2点目は、症状の有無の確認ということで、これによって方針を決めたり、対応・指示等が進められます。

3点目は、安全の確保をするために、患者の把握なり措置を必要とする場合、医療機関・学校医・相談窓口等との連絡や指示、関係機関との連絡が当然要ります。市立学校の校長先生方、危機管理監、危機管理室、報道機関等も多分あるでしょう。そういったことの連携が要りますし、その際に文部科学省なり政府から、また福知山市教育委員会

での本部なりマニュアルの中には、出席停止による学級・学年・学校閉鎖の措置が、児童生徒の生命安全を第一と考えてとっていく一つの措置ということで、これは本市教育委員会のマニュアルに示されています。

新型コロナウイルスが発生したときに、政府の緊急対応策として、一時帰国の児童生徒の学校受け入れ支援といじめ防止について、2月7日には、文部科学大臣メッセージとして、いじめ・偏見が起これないようにというメッセージが発せられています。今後、中国から多数の子どもたちが帰国すると予想もされる中で、こういったいじめや偏見が子どもたちの中で起これないようにということは、学校現場はじめ、教育委員会でも大事に考えていきたいですし、対応していく必要があると思っています。

現在のところ、福知山市立学校の中には特に異常はありませんが、京都府内、近畿、それから全国的にもかなり多くの人たちが発症をしているということ。数十人ということではありますが、実際には数千人ということと言われる学者もある中ですので、どこからどのように発生するかということは、想定外の部分がありますので、緊張感を持って対応していく、観察をする必要がある、そのように思っています。

(2) 学校における ICT 活用(学校情報化) GIGA スクール構想の実現

《これからの社会・新たな社会》

○技術革新 ○人間中心の社会 ○働き方やライフスタイル等の変化

《学習指導要領改訂の背景・趣旨》

○来るべき未来の予測 ○情報活用能力の育成 ○ICT を活用した学習活動

《国の動き》

○学校教育の情報化の推進に関する法律(6月21日成立、6月28日施行)

○閣議決定「情報化推進について地方自治体間のばらつき是正」

(6月21日)「全学校にパソコン一人一台環境、高速ネットワーク環境」の実現

「できる限り早期に実現」

《福知山市の動き》

○環境整備と学校(教職員)における教育計画、研究・研修、人材育成

○予算編成

2点目につきましては、後で予算の説明の中で、部長から話がありますが、そこに学校におけるICT活用、学校情報化、それからGIGAスクール構想の実現ということで、これまでの筆箱、鉛筆、下敷き、ノートという教具がなくなるとは思いますが、それらにかわった形で、コンピュータが子どもたちに1人1台という構想計画が進められています。さまざまな技術革新が今後一層進む中、またSociety 5.0、今後、人間中心の社会が進む、また我々も含め、働き方やライフスタイル等が変化していく、そういうこれからの社会・新たな社会が生まれてきます。そして学校では、学習指導要領が、小学校については既に実施、中学校は今後、幼児教育については実施済ということが進められているわけですが、その背景、趣旨に何があるかということで、来るべき未来の予測については、本当に予測がつかないという部分もあれば、既に流れ作業、大量生産といったものについては、機械がという時代が目の前にきており、今ある職業がやがてはなくなる。また、今ない職業が新たに発生するといった時代が今後くるということの予測も含め、情報活用能力の育成、またICTを活用した学習活動が、これから一層、学校現場で必要になってきます。

国の動きとしては、学校教育の情報化の推進に関する法律が6月21日に成立し、6月28日に施行ということで法律ができました。

閣議決定については、6月21日に、情報化推進について地方自治体間にばらつきがあるので、それを是正するということや、全学校にパソコン1人1台、これは教員、児

児童徒も含め1人1台の環境、高速ネットワーク環境の実現をするということ。これについては、できるだけ早く実現をすると閣議決定がされ、京都府なり福知山市、また各市町村教育委員会、そして各学校に既にそれらがおりにてきているということです。それには莫大な予算が必要ですので、これからどうしていくかという協議、論議が各方面で展開されている最中であります。

福知山市の動きとしては、環境整備と学校教職員における環境の整備、実際に活用する、使う、学校現場、教職員の教育計画、研究・研修、人材育成といった新たな課題が発生をします。今後の見通しも持ちながら、予算との相談もしながら、実際に何をどう使うのかといった教育内容の部分にも触れながら考えていく必要があります。

そのようなことで、特に正月ごろから、そういった情報が飛び込んできて、今、ばたばたしているという状況にあります。この後、予算の話をするので、その中でまた触れるということです。

資料には書いておりませんが、令和2年度の学校教育の重点と社会教育を推進するためという、京都府教育委員会の現在の案をコピーしております。コピーのコピーということで、大変読みづらくて見にくい部分があるとは思いますが、大体こういうものになります。特にアンダーラインの部分等については、新たに加わったり、訂正をされたという部分になっております。また、完成したものが届きましたら、御覧いただければということです。

以上2点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

和田委員 新型コロナウイルスが、市立学校で発生の場合の対応の中で、今後中国から多数の子どもたちが帰国することが予想されるとありますが、この文章は、福知山市の状況を言っているのか、文部科学省のメッセージにこういった文言が入っているのかを教えてください。

端野教育長 これは本市のことではありません。
最終的に何人というところはつかめていないですが、現在、在籍している子どもで、中国以外の海外に行っている子ども、まだ日本に帰ってきていない子ども、これから外国へ出る子ども、そういった子どももあります。
今聞いていますのは、中国の日本人学校に行っている6年生の児童が、日本に帰ってきており、中国の学校が閉鎖されているので、帰るに帰れないという状況で、3学期は市立学校で学習をしなければいけないということです。特に出席日数、授業時数、教材教具、卒業証書等々の問題が残されるわけですが、そのあたりの詰めをしながら、とりあえず日本で過ごすという子どももあると報告は聞いておりますが、福知山市立学校で中国から帰ってくるということではありません。
他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第24号(教育委員会事務点検評価について)

端野教育長 「教育委員会事務点検評価について」説明をお願いします。

議第24号「教育委員会事務点検評価について」別紙のとおり市議会に報告し、公表することについて御説明いたします。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、点検評価をしまして報告書を作成して、これを議会に提出するとともに公表しなければならないという法律の規定がございますので、今回、議題に上げさせていただいた次第でございます。お手元の教育委員会議案、2月20日分の点検評価報告書を御覧ください。

前回、お渡ししていた報告書より、若干、全体的にスリム化をしました。それから、文言の訂正も一部しました。それと、いろいろ細かい表でしたので、見やすくしました。全体的にはそのような格好で、大分ページ数も落としてきたと思います。

まず、1ページですけれども、ここに「はじめに」ということで、教育委員会としてこういうことで報告書、点検評価をしますということを書いております。それから法律の抜粋も書いております。平成30年度が対象になっておりますので、平成30年度の教育委員会の委員さんのお名前を書かせていただいております。

それから2番目ですけれども、平成30年度での事務点検と評価委員さんの意見・助言を踏まえてということで、3点ございまして、1点目は、特に重要な項目は、具体的な目標を明確に掲げて関係する事業を実施し、目標に対しての結果を示すべきである。この辺の指摘がありましたので、今回、数字的に出していきまして、ある程度わかりやすくなったのではないかなと思っております。

2点目は、何がどうよくなったのか、どこの何が課題なのかを具体的に記述して、わかりやすい報告書にすべきである。この点が100%できたかどうかというのは、疑問ではありますが、なるべく、どこが課題なのかということも踏み込んでいきたいと考えております。

3点目は、放課後児童クラブ運営事業等々、平成30年度実施内容からすると、Aに評価できるということでしたけれども、今年度の評価では自己評価がDでありましたので、なかなかAには到達しなかったということでございます。

それから、3ページ目の市教育行政の全体像につきましては、文言整理をしまして、若干スリム化しております。

それから、4ページから9ページまでは、平成30年度の取り組み状況ということで、重立ったテストや事業関係の記載をしております。

それから、教育委員会議の関係ですけれども、9ページの下から15ページに記載しております。

それから、せんだって聞いておりました成果と課題ですけれども、何も御意見がありませんでしたので、このまま書かせていただいておりますけれども、成果は5点、課題は3点あるということです。それから、18ページを御覧ください。評価総括表ですけれども、結果、このような評価総括表になりました。

一つは、施策の大綱ごとにくくっておりますので、全体的な目標から見てどうだったのかという視点で捉えられたのかなと考えております。

真ん中ほどにあります教育委員会の評価ですけれども、これは自己評価です。基本的に、この自己評価をもとにして、評価委員さんが評価をされました。確かにそのとおりというのが、普通にできてB評価で、すごくできているというのがA評価ですけれども、自己評価でもいろいろありまして、普通にできていますという自己評価もあれば、僕たち頑張ったんだよというA評価もありますので、それに点検評価委員さんは引きずられていっているという格好でございます。

それで、特に自己評価と点検評価委員さんの評価が違ったところですけれども、1の2の図書館活動を充実させるのところで、自己評価はBで普通ですけれども、点検評価委員さんは、かなり努力されているので、本当はAでもよいけれども、数字であらわせないところがありますのでB+、今回、プラスマイナスという、数字であらわせないところをつけていただいております、自己評価よりも客観的に見たらよいのではないかと評価をいただいております。

それから、2の1の健全育成体制を充実させるというところも、B+になっております。これもAでよいけれども、自己評価がBになっていたので、今後とも改善の余地があるのではないかとということで言われていたので、それに期待するという意味のプラス、なぜこういう事業をしているのかということ、一から考え直し、振り返ってみて、さらに何かもう少しよい事業をつくっていただくという期待を込めてのB+でございました。

続いて、2の2の健全育成活動を促進させるのBもB+で、これも頑張っておられるということです。私どもの説明の足らざがであったのかもしれませんが、特に市以外の補助金で運営している部分もありますので、市単費として何か重立った、目立ったものがあるとよかったというところの期待を込めてのB+ということもあります。

あと、3の3の一人ひとりを大切に特別支援教育を推進するのところで、自己評価はAですけれども、A-になっています。ここは厳しい評価かと思いますが、これは移行支援シートの関係ですけれども、確かに取り組み自体はすばらしいですけれども、いろいろと話を聞いていると、保護者や子どもたちの間で、いろいろな御意見があるといった話も聞きますので、その辺のことを取り込めるようなことができたなら、なおさらよいのではないかと御指摘でございました。

続いて19ページですけれども、ここは、基本的に自己評価も最終評価も変わっていませんけれども、※がついているものについては、今回わかったことですけれども、各施策と教育委員会が持っている事業があるのですが、その施策の中に教育委員会の事業が1個だけあっても、その施策全体がきちんとできているかという判断にならなかったの、例えば、家を建てるのに、教育委員会は、屋根と瓦ぶきだけ持っているけれど、それでよい家がきちんと建っているのかどうかということがわからないという、例えが悪いかもしれませんが、そういう感じでしたので、この※があったのは、その事業だけを評価しましたということで、施策のほうとは違うのかなというようなニュアンスがありました。

この辺のことを受けまして、また、点検評価委員さんとも言ってい

たのですが、この点検評価の方法については、今後いろいろと考えていこうではないかということで、御意見もいただいております。それから、どう反映したのかということも、次年度、はっきりさせていたきたいということがあるということ、この間の会議でもあったと思うのですけれども、出た数字と実際やった空気感と言いますか、肌感というのが、どうしても違いが出てくるというお話もいただいておりますので、その辺も考えてみたいとは思っております。

それと、33ページには、「おわりに」ということで、今回の点検評価のまとめを書いております。基本的にはPDCAサイクルで、この点検評価を生かし、次の事業につなげていきたいということでございます。

それと一言、お断りですけれども、先ほど全体的にスリム化をさせていただいたとお伝えしましたが、スリム化をし過ぎた部分が1点あることがわかりました。17ページの2の点検・評価の自己評価方法のところでございます。表と突合と言いますか、計算したときに、わかりにくいのではないかとということで、「事務事業評価内の「担当課による自己評価」欄の項目「必要性」「効率性」「有効性」の○△×の3段階評価を点数化（○3点・△2点・×1点）し、」の後の文言を「また、合計点を3段階（27点は3点、14点から26点は2点、13点以下は1点）で評価し「未来創造福知山」の施策毎で平均値を算出し教育委員会の評価としました。」に訂正させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長

御質問、御意見はありませんか。

和田委員

20ページの生涯学習課の関連で、1の1の生涯学習を充実させるの中ほどに、和久市公園管理事業がありますが、これは処理場近くの和久市公園だと思っておりますが、この公園の管理というのは、都市計画課、公園管理課というのかわかりませんが、そのほうの関係であって、生涯学習課がなぜこの公園を管理しているのか教えてください。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

和久市公園の管理につきましては、もともと生涯学習課に体育の係がございまして、そのときからの引き継ぎという状況になっております。その体育係が持っていた件につきましては、国体のときまでさかのぼることがございまして、国体のときに、地元の区画整理の関係等もございまして、地元との約束の中で国体終了後に、公園整備等を行ったという状況がございました。国体の関係もございましたので、体育係がその整備を行ったという中で、現在の生涯学習課がそのまま引き継いで管理をしているという状況でございます。

委員さんのおっしゃるとおり、生涯学習課でいわゆる公園という形の管理を行うのはどうなのか、不思議な状況ではございまして、担当課といたしましても、都市交通課、文化・スポーツ振興課と現在

調整をしております、整備等をしていきたいと思っております。

端野教育長 他に御質問はありますか。

倉橋委員 私の思い違いかもしれませんが、最終評価の右側の評価を評価委員さんにしていただいていたように思います。全体的な文言だけだったのではないかなという気がします。違うかもしれません。昨年、各項目について、評価をしていただいていたか。全体像だけで評価していたのであって、各項目について評価をしていただくというのは、はじめてだと思います。結果としては、外に出したときに、よくわかる感じになったのではないかと思います。ですから、今までは文章でずらずらと評価委員さんが評価をされた分が外に出ていたけれども、教育委員会内部の評価を見て、自分の感覚を合わせながら評価していただいたということで、ある意味、市民が見た評価が、よりわかりやすくなったのではないかなという気がします。

ただ、評価委員3名の方の主観的な思いがどうしても強く出がちです。そういう意味で言えば、もう少し評価委員さんが増えてもいいのかなと思います。ただ、そうなりますとあとの事務的なことが、ややこしくなりますので、それは検討課題ではあるわけですが、今、3名の方の主観が何か強く、右側に出ているような感じがしますもので、その辺がより、市民の主観でよいのだと思いますが、そういうふうな外に出て、それをまた議員さんなら議員さん、市民なら市民が見て、事務的な評価とは、逆に言えば外の市民によく見える分が、プラスとかマイナスで、生きて出てきているという気がしましたので、こうなってよかったのかなという気は私にはします。

牧教育総務課長 実務をしていますが、こうやって外の人からほめられているという受けとめ方をしましたので、もう少し僕たちも自信を持ってやっていけばよいのではないかなというような気持ちにはなりました。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第24号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に、議第25号「福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について」説明をお願いします。

(2) 議第25号(福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部を改正する規則について)

崎山次長兼学校教育課長 ～資料に基づき説明～
「福知山市立小学校及び中学校通学区域の指定に関する規則の一部

を改正する規則について」御説明いたします。
資料につきましては、会議案3ページから8ページまでとなります。
4ページを御覧ください。
御存知のように、この年度末をもちまして、天津小学校、金谷小学校、佐賀小学校の3小学校が統合されることに伴います通学区の変更ということで、表の訂正になります。
4ページの表は、小学校分になります。1番目が旧で2番目が新、それから3番目が旧で、4番目が新になります。
1番目の表の天津小学校が閉校になりますので、2番目の表の修斉小学校に入ります。次に3番目の表の佐賀小学校が閉校になりますので、2番目の表の遷喬小学校に入ります。それから、3番目の表の金谷小学校が閉校になりますので、4番目の表の上川口小学校の2行目、3行目に入るということで、表の訂正になります。小学校分は以上です。
続きまして、5ページを御覧ください。
表が二つありますが、上が旧で下が新になります。これにつきましては、天座一区、天座二区の自治会名が天座区に変わるということを知っておりますので、それに合わせた変更になります。
それから、今回、中学校区としては、通学区は変わりませんが、自治会の順番が建成順ではありませんでしたので、今回、自治会の規定する条例の順番に合わせて整理をしまして、順番を改めるというものです。
以上、小学校区は学校統合、中学校区は自治会名の変更等に合わせまして、規則の一部の改正をお願いするものです。
説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第25号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 教育委員会 報告・説明事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.70 第13回福知山市小学生バスケットボール大会

No.71 令和元年度福知山市スポーツ少年団交流大会

No.72 福知山成美高等学校吹奏楽部 第16回定期演奏会

No.73 令和元年度第38回京都府スポーツ少年団バレーボール秋季交流大会

No.74 第4回夜久野杯 親善剣道大会

No.75 演劇集団UTARI福知山公演 演劇「時は今 天が下しる 桔梗かな」

No.76 福知山東ライオンズクラブ杯第28回日本海高校ソフトテニス大会

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。

全委員 特になし。

6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。